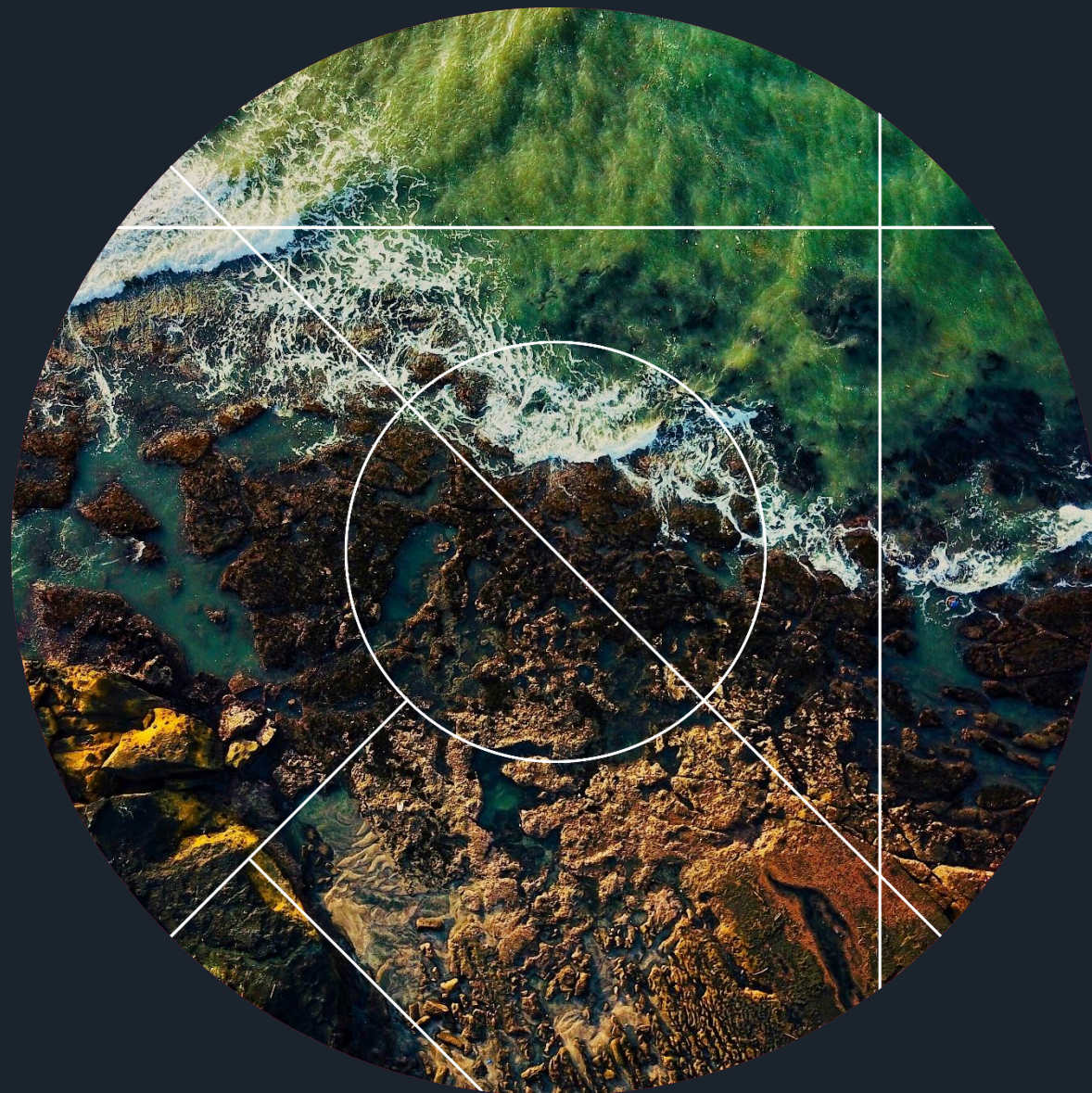


SME版質問書： 水セキュリティ・フォレスト

グループサポートウェビナー

2026年6月



留意事項

- 本トレーニングは、SME版質問書の「水セキュリティ・フォレスト」に関するセッションです。「気候変動」に関するトレーニングをご希望の場合は、別セッション「SME版質問書:気候変動」をご確認ください。
- ご質問がある場合は、CDPヘルプセンターへお問い合わせください。
- 本トレーニングの無断掲載は禁止しております。



アジェンダ

ネイチャー分野の情報開示が求められる理由

統合モジュール:気候変動、フォレスト、水セキュリティ

モジュール21:フォレスト

モジュール22:水セキュリティ

開示に向けた準備

ネイチャー分野の情報開示が 求められる理由

長期的な重要性



「ネイチャー」の定義

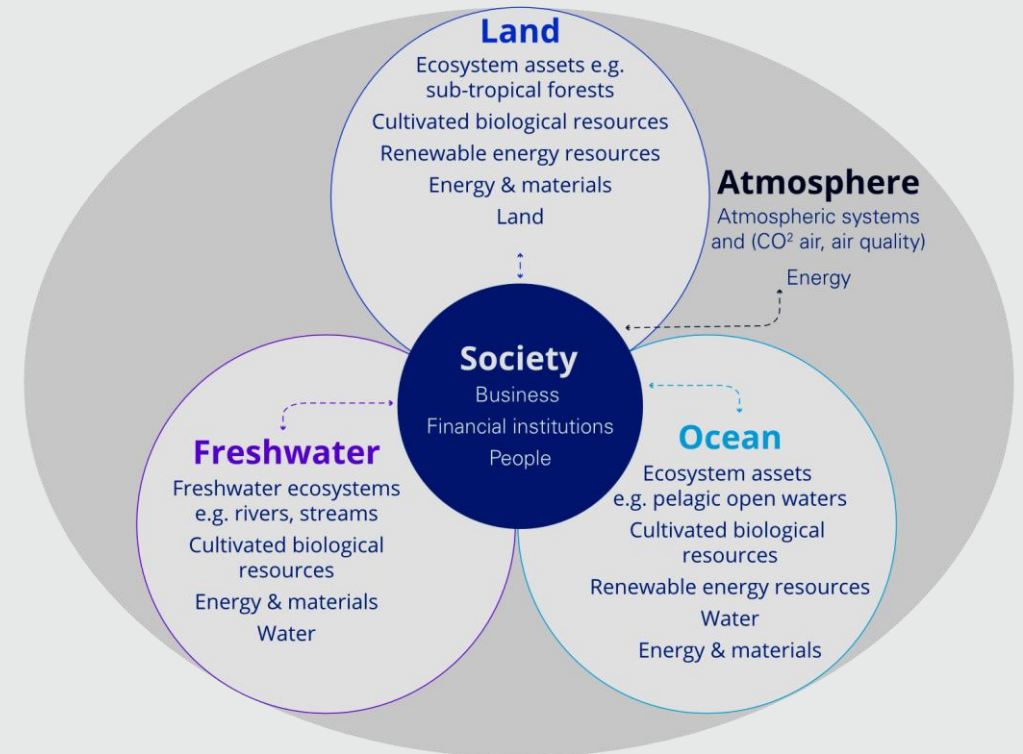
広い定義:「自然」とは、環境、生態系、生物多様性、および自然資本を表す総称。



TNFD:「ネイチャーとは、自然界のことであり、人間を含む生物の多様性、生物間の相互作用、生物と環境との相互作用に重点を置く。」
(TNFD, 2022)



TNFDによるネイチャーの説明図:



Source: TNFD, v0.1. Beta Release, March 2022

企業の取り組みやネイチャー分野の情報開示の観点から、フォレストおよび水セキュリティにおける自社の影響を把握することが重要な出発点となります。

なぜ、中小企業のネイチャー 関連データが重要なのか？

投資家がネイチャーに関連するリスクを重視する一方で、中小企業のリスクは十分に把握されていない。

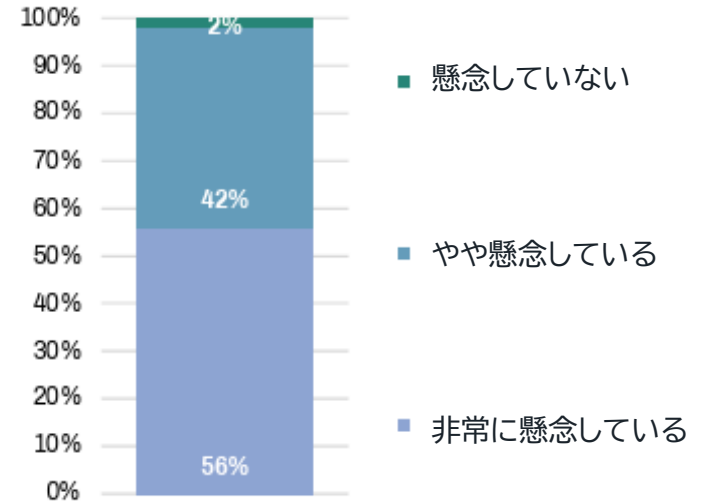
- 中小企業は企業全体の約90%を占める一方、ネイチャー分野の情報開示が十分に行われていない。
- バリューチェーン全体の自然リスクが把握できていない。
- リスクは上流に集中している一方で、管理は自社に偏っている。

例：

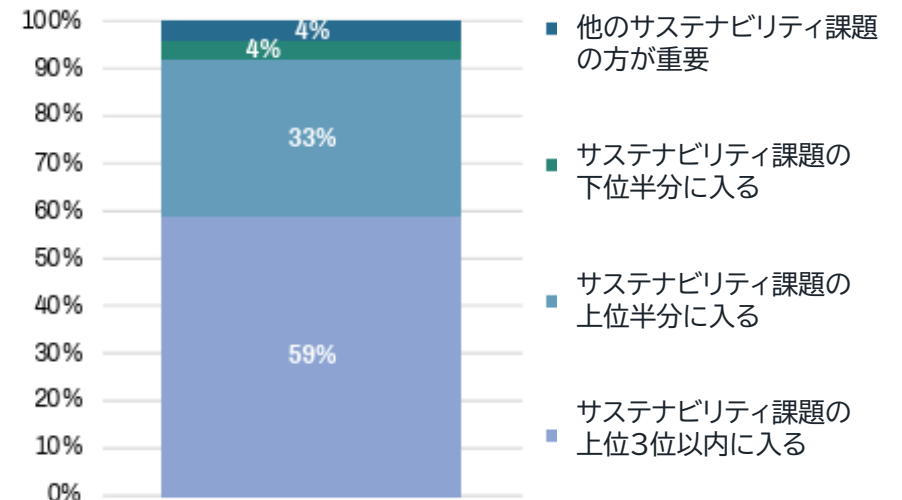
- ティア1以降のサプライヤー評価を行う企業 - 24%
- サプライチェーン上流の水リスク開示企業 - 13%
- サプライチェーン上流の水リスク評価企業 - <50%
- サプライヤー関連目標を設定している企業 - 4%

(CDPによる統計)

ネイチャーに関連するリスクによる損失が金融市場に与える影響について、どの程度懸念していますか？



ネイチャーは、他のサステナビリティ課題と比較してどの程度重要と位置付けられていますか？



なぜ、中小企業にとって ネイチャー関連データの 測定が重要なのか？

測定していないものは、
管理ができない。

CDPを通じて開示を行った60%以上の企業が、
ネイチャーに関連するリスクによって重大な財務影響を
受けることを認識している。例えば、

- ・ フォレストにおけるリスクは439億ドルにのぼる一方、
その対応コストは37億ドル(約12分の1)である。
- ・ 水セキュリティに関するリスクは3,390億ドルに
達するが、対応コストは587億ドル(約6分の1)に
とどまる。

つまり、リスクは大きい一方で、対策コストはその一部に
過ぎないことがわかっている。



多くの産業はネイチャーに大きく依存しており、
その劣化によって重大なリスクにさらされている。

世界のGDPの約半分は、生態系
サービスに中程度または高度に
依存していると推定される。

55%

PwC-2023年

森林生態系は気候変動の抑制に
重要な役割を果たすほか、
諸産業の基盤であり、年間

1,500億ドル 相当の
経済価値をもたらしている。

CDP-2024年

水資源は企業活動に不可欠
であり、企業が直面する水関
連リスクの総額は、年間

5,960億ドル

と算定されている。

CDP-2026年

生物多様性はビジネスと社会を支える
一方で、その損失により発生する環境
被害の規模は、年間

1,910億ドル

と算定されている。

規制と基準の動向

EUDR(EU森林破壊規制)

目的

- 世界的な森林破壊および森林劣化に対するEUの関与を最小限に抑える。
- 温室効果ガス排出および世界的な生物多様性の損失に対するEUの関与を削減する。

適用範囲

以下のすべての製品：

- EU市場に投入されるもの
(EU域内で輸入または生産され、その後取引されるもの)
- EU市場から輸出されるもの

要件

- すべての製品についてデューデリジェンスを実施し、すべての生産区画の正確な地理座標を申告すること。

IFRS(国際財務報告基準)

ESRS(欧州サステナビリティ報告基準)

- 財務上の重要度
ネイチャーの喪失は、コスト、供給の安定性、および資産に直接的な影響を及ぼすことから、IFRS 1号およびESRSは、企業価値に影響を与えるサステナビリティ課題の開示を要求している。
- 気候とネイチャー分野の関連性強化
土地利用、水、および生物多様性のデータに基づき、信頼性の高い気候変動対策計画の策定可能性を高めるよう求めている。
- バリューチェーンの透明性
バリューチェーンの上流および下流のデータが必要となり、サプライヤーのネイチャーデータが評価において不可欠な要素となっている。



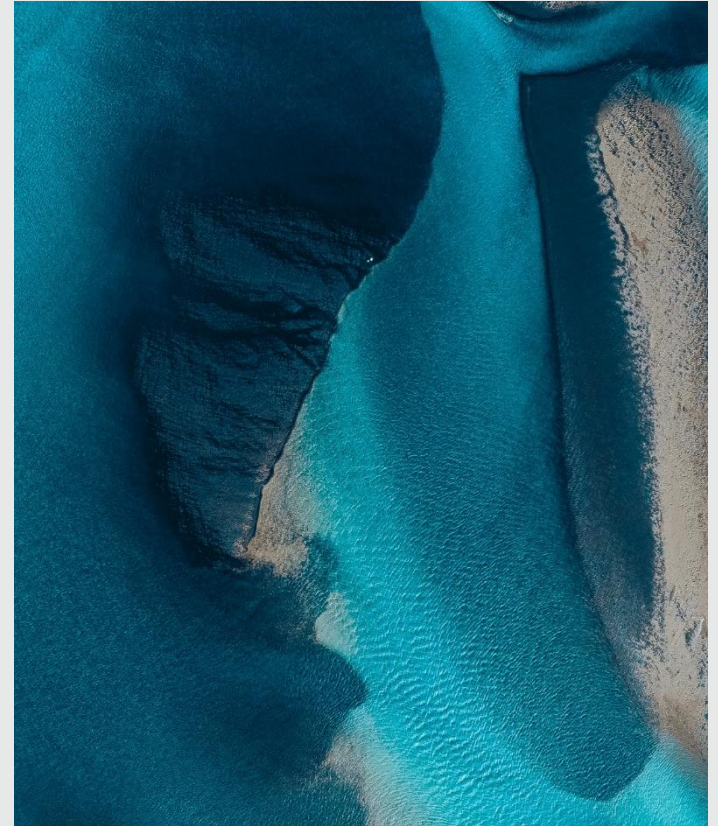
企業の環境対応の変遷

Before:

- 環境対応
＝温室効果ガス削減が中心
- 取引先からの見られ方や、
評判リスクを懸念していた。
- 多くの場合、気候への影響に着目
した取り組みが行われた。

After:

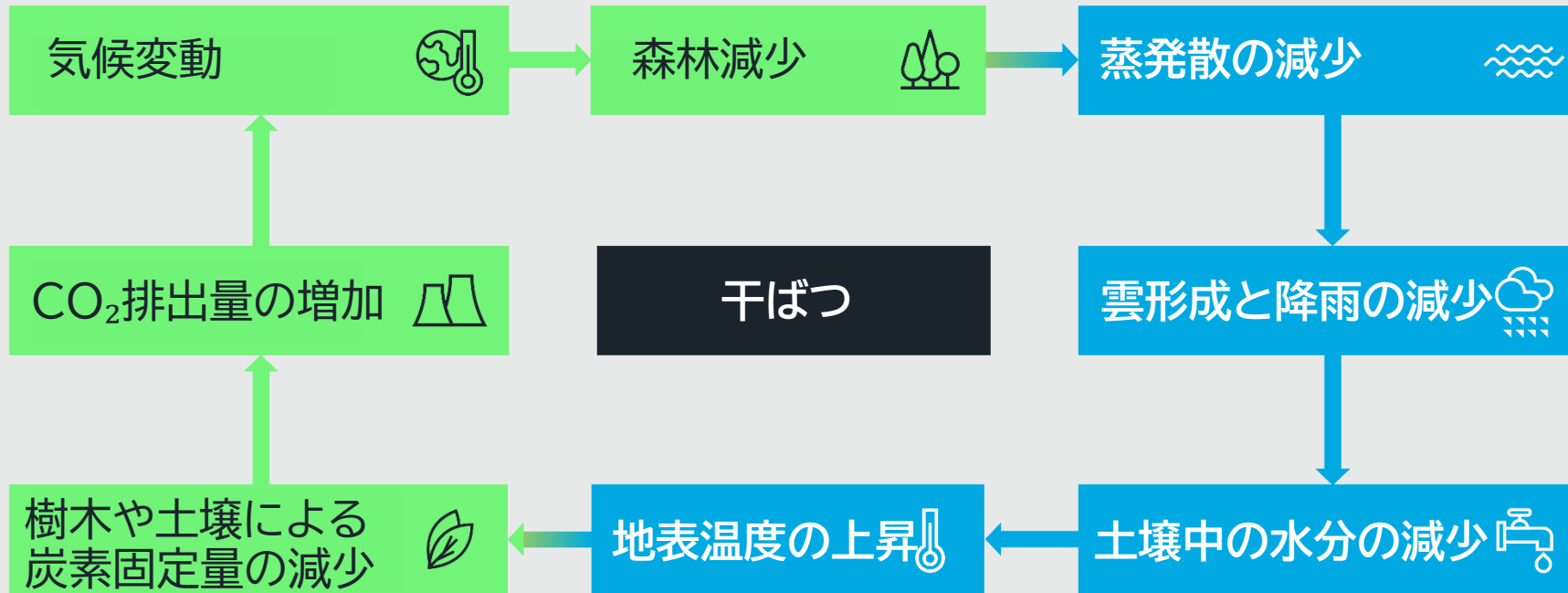
- ネイチャーデータを把握・管理しない場合
の事業における物理リスクを認識。
(例: 水や原材料の調達が生産・販売に直結している)
- 規制や投資家の要求により、
対応が不十分な場合には規制リスクや
市場にアクセスできない資本リスクに
さらされることを認識。
- ネイチャーへの依存、影響、リスク、機会
にも目を向けた取り組みが進んでいる。



統合モジュール： 気候変動、フォレスト、水セキュリティ



ネイチャーに関連するリスクは連鎖している



- 気候とネイチャーは相互につながっている
- リスクはシステム全体（水・森林・気候）に連鎖している
- アクションは相乗的な利益（コベネフィット）を生む

注:この図はすべての相互作用を網羅するものではありません。

中小企業向けSME版質問書

フォレスト・水セキュリティ

統合モジュール(14～18)には、中小企業(SME)がフォレストおよび水セキュリティに関するデータ開示を開始できるよう、以下のような項目について回答するための質問が一部含まれています。

- リスクと機会の評価プロセス
- サプライヤー、取引先、およびその他のステークホルダーとの対話
- サプライヤーがCDPサプライチェーン・メンバーと協働できるフォレスト・水セキュリティ関連の取り組み

2026年
新規追加

モジュール14
中小企業向けイントロダクション

モジュール15
中小企業のリスクと機会の特定、評価管理

モジュール16
中小企業の中小企業向けリスクと機会の開示

モジュール17
中小企業のガバナンス

モジュール18
中小企業の事業戦略

モジュール19
中小企業向け環境パフォーマンス - 連結アプローチ

モジュール20
中小企業向け環境パフォーマンス - 気候変動

モジュール21
中小企業向け環境パフォーマンス - フォレスト

モジュール22
中小企業向け環境パフォーマンス - 水セキュリティ

モジュール23
中小企業の追加情報と最終承認

統合モジュール

気候変動に特化したモジュール

統合モジュール



SME版質問書 – 2026年の主な変更点



- 今サイクルより、気候変動に関するSME Aスコアが導入されます。
 - 中小企業が気候変動への影響に対処するために講じている措置を明確に示すことができ、将来に向けて改善するための明確かつ現実的な道筋を提供します。
- 中小企業が情報開示を行うための「フォレスト・水セキュリティ」モジュールが利用可能になりました。
 - なお、「フォレスト」および「水セキュリティ」のスコアリングは行われません。
 - サプライヤーは、当該課題について開示要請を受けた場合、または自主的に選択した場合に、これらのモジュールで開示を行うことができます。
 - SME版においては、完全版質問書のような水セキュリティ・フォレストのCDP産業別インパクト分類の割り当ては行われません
- SME版質問書のガイダンスでは、冒頭でモジュールの概要を説明しているほか、全体的な表現の明確化により、使いやすさが向上しました



SME版質問書-フォレストモジュールの構成

- CDPに対して情報開示を行う際、**公開形式**での情報開示を推奨します。
- 対応能力が限られている場合は、当初は以下の分野に関する情報開示を推奨します。:

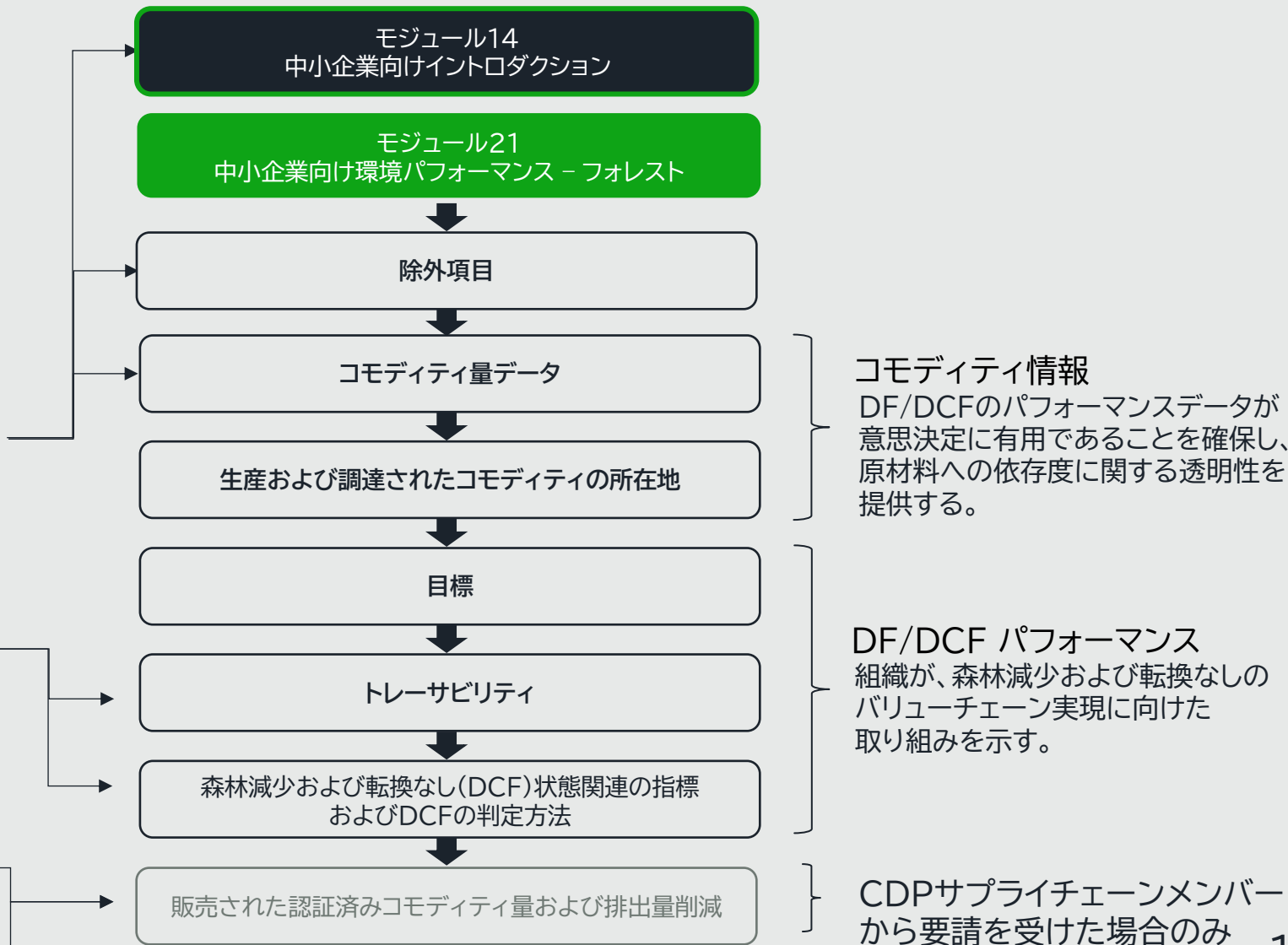
1. 除外項目およびコモディティ情報

2. 森林減少および転換なし(DCF)の進捗

3. サプライチェーン固有の質問



- 販売された認証済みの量
- 土地利用の管理や変化による排出削減量



SME版質問書-水セキュリティモジュールの構成

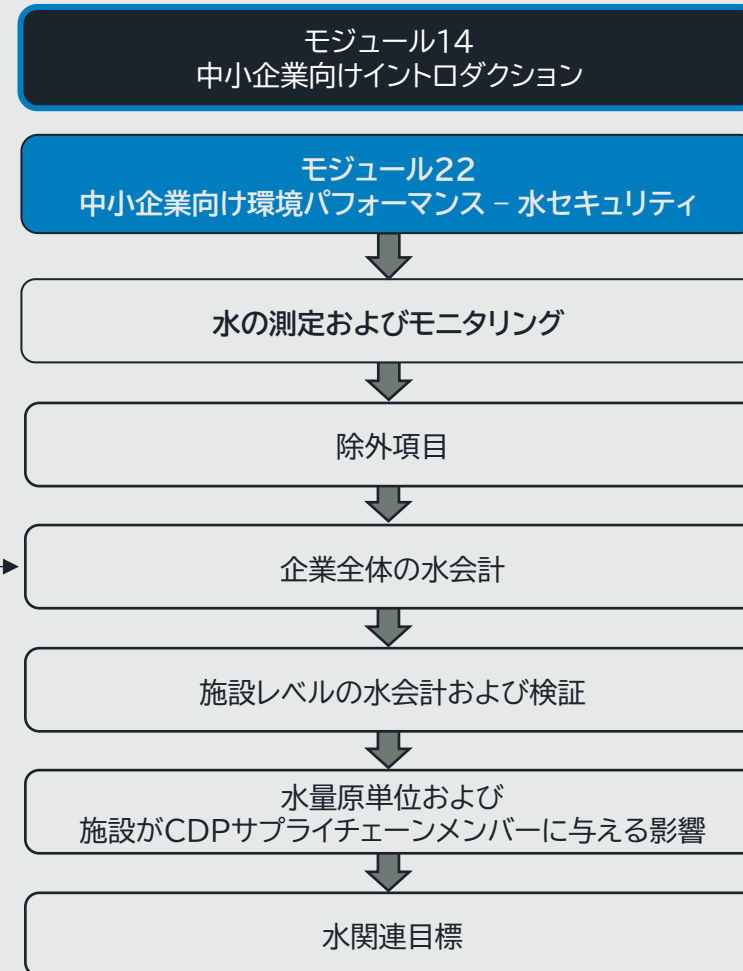
- CDPに対して情報開示を行う際、**公開形式**での情報開示を推奨します。
- 対応能力が限られている場合は、当初は以下の分野に関する情報開示を推奨します。:

1. 水会計

2. 水ストレス地域からの取水

3. サプライチェーン固有の質問

- 位置情報データ
- 施設がCDPサプライチェーンメンバーに与える影響
- 水量原単位



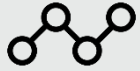
全社レベルで水使用量をモニタリングすることにより、包括的かつ代表性のある水セキュリティデータが得られます。

地域／施設レベルで水関連のリスクおよび機会を理解していることを示す。

水使用の実態を把握し、コスト削減につなげるとともに、進捗を測定・管理することで、水管理に関する取組の実効性を高める。



環境情報開示の基本プロセス



1. 自社の事業を理解する

- 直接的な事業活動だけでなく、バリューチェーン全体で実施されている事業活動を把握
- これらの活動の実施場所
- これらの場所の環境状況
(例: 水ストレス地域、環境劣化地域、保護地域など)



2. 環境との関わりを理解する

- 環境要因に起因し、事業運営・財務・戦略に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクを特定する。
- 環境対応(例: 効率化、代替資源、持続可能調達等)により、コスト削減・売上拡大・競争力向上につながる機会を特定する。



3. 対応目標と計画を策定する

- グローバル目標に沿ったSMART目標を設定する。目標は、科学に基づくものを設定する。
- 目標を達成するための、明確で期限が定められた、説明責任のある行動計画を策定する。
このような計画は、「気候移行計画」と呼ばれる。



4. モニタリング、報告、および開示

- 行動の有効性や目標への進捗状況を監視するために、信頼性の高いモニタリング、評価、学習(MEL)プロセスを確立する。
- 主要な指標についてステークホルダーに報告する。

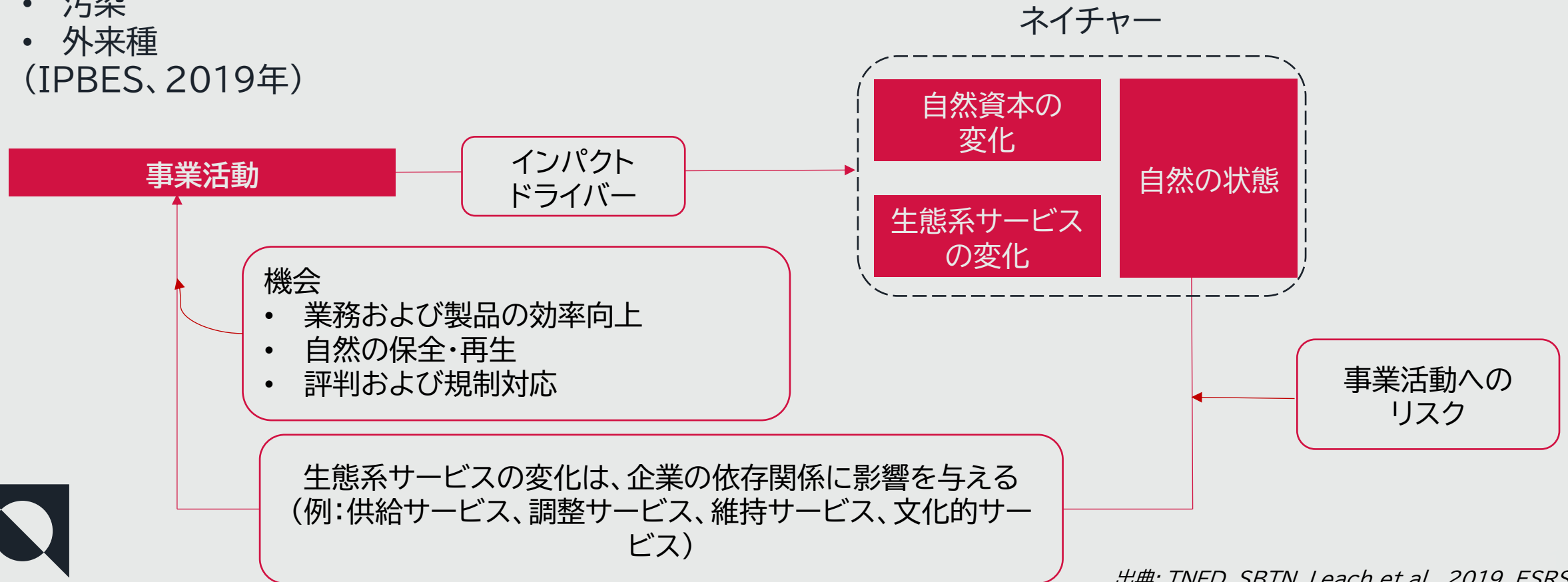


ネイチャーに関連するリスクと機会

ネイチャーに対する5つの人為的負荷:

- 土地／海の利用とその変化
- 直接的な資源利用(搾取)
- 気候変動
- 汚染
- 外来種

(IPBES、2019年)



SME版質問書公開回答例－リスクと機会の特定

15.1 貴組織には、環境リスクおよび機会を特定、評価、管理するためのプロセスはありますか？

地域	業界	事業分類	実施されている プロセスがあるか	このプロセスで評 価されるリスク および／または 機会	評価の頻度	このプロセスについて説明してください
欧州	発電	再生可能エネ ルギー発電	はい いいえ	・リスクと機会の 両方 ・リスクのみ ・機会のみ	・年1回 ・重要な事案が生じた際 ・3年ごと、またはそれ以上 ・2年ごと ・年1回以上	取締役会主導の気候リスク評価プロセス ・ グループ全体を対象とした、気候関連リスクおよび機会の包括的評価 ・ 取締役会の監督・説明責任のもと、部門横断的にリスク・機会を特定 ・ 再生可能エネルギー資産の耐用年数を踏まえた時間軸を設定 ・ 変化する環境・規制動向に対応するため、2年ごとに評価内容を見直し
北米・中南米	サービス	専門サービス	はい いいえ	・リスクと機会の 両方 ・リスクのみ ・機会のみ	・年1回 ・重要な事項が生じた際 ・3年ごと、またはそれ以上 ・2年ごと ・年1回以上	エンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM) アプローチ ・ 全社的リスク管理の枠組みに環境リスクを統合 ・ 事業活動およびバリューチェーン全体にわたり、物理的リスクおよび移行リスクを網羅的に評価 ・ 発生可能性、影響度、時間軸(短期・中期・長期)の観点からリスクを評価 ・ サプライヤー監査、法令遵守のモニタリング、施設監査等を通じてリスクを管理 ・ ネットゼロ目標、レジリエンス強化投資、持続可能な製品開発等の戦略と連動 ・ 部門横断的なガバナンスおよび定期的な見直しにより継続的に改善

SME版質問書公開回答例－リスクと機会の特定

15.1 貴組織には、環境リスクおよび機会を特定、評価、管理するためのプロセスはありますか？

地域	業界	事業分類	実施されているプロセスがあるか	このプロセスで評価されるリスクおよび／または機会	評価の頻度	プロセスの説明
日本	製造	製造	はい いいえ	・リスクと機会の両方 ・リスクのみ ・機会のみ	・年1回 ・重要な事項が生じた際 ・3年ごと、またはそれ以上 ・2年ごと ・年1回以上	統合品質・環境マネジメント(ISO9001 + KES) - PDCAサイクルに基づく品質管理プロセスの中で、リスクと機会を特定 - ステークホルダーのニーズおよび内部環境を踏まえ、年間目標を策定 - KESの枠組みおよび法令要件に基づき、環境影響を評価 - 年次および中期(3年)の環境目標を設定し、進捗をモニタリング - 経営委員会が月次で進捗および実施状況をレビュー - SBTi中小企業向けフレームワークに基づき、2030年までに温室効果ガス排出量を46%削減(2020年基準)
中国	材料	化学品	はい いいえ	・リスクと機会の両方 ・リスクのみ ・機会のみ	・年1回 ・重要な事項が生じた際 ・3年ごと、またはそれ以上 ・2年ごと ・年1回以上	環境マネジメントシステムに基づくプロセス - ISO 14001およびESR LEAPIに基づき、環境側面を年次で特定 - 生産フローおよび汚染源を含むプロセスマッピングにより、環境影響の発生ポイントを特定 - 過去・現在・将来の操業を対象としたライフサイクルアセスメントを実施 - 重要な環境側面を優先順位付けし、目標、KPI、および管理計画を策定 - 運用管理措置および緊急対応手順(例:火災、化学物質漏洩)を整備

モジュール21: 中小企業向け環境パフォーマンス フォレスト



中小企業向け開示ロードマップ(フォレスト)

ステップ1. コモディティデータおよびフォレストに関するリスク・機会の評価 コモディティの生産および調達 (数量、場所) 21.1、21.1.1、21.2 フォレスト関連のリスクおよび機会 15.1、16.1 バリューチェーンのマッピング および優先地域 15.1 コモディティ追跡 21.5	ステップ2. 森林減少および転換なし(DCF)の ステータスを把握し、目標を設定する 森林減少および転換なしのステータ スと手法 – 認証、モニタリング、検証 21.6、21.6.1、21.6.2 森林減少および転換なしの目標 21.4、21.4.1 認証済み販売量および土地利用の管 理や変化による排出削減量 21.6.1 初めて回答されるサプライヤー向けKPI	ステップ3. ガバナンスの確立と戦略の実施 フォレスト問題に関する役職／ 委員会などのガバナンス、能力、 インセンティブを確立する 17.1、17.1.1 フ森林減少および転換なしの 方針を策定する 17.2、17.2.1 戦略および財務計画において、 フォレスト関連のリスクおよび 機会を考慮する 18.1	ステップ4. バリューチェーンのステークホル ダーとの連携および協働 サプライヤーと連携する (直接、間接) 18.3 取引先と相互に有益なフォレスト イニシアチブについて協力する 18.4、18.5 成熟したサプライヤー向けKPI
---	---	--	--



ご注意: CDPの質問書は動的であり、各セクションの主要な質問への回答により、その後表示される質問が異なります。

なぜ、コモディティデータが重要なのか？

Why:なぜ重要なのか

- 多くの製品は、パーム油・大豆・木材などのフォレストリスクコモディティに依存している。
- これらは、自社が直接扱っていなくても、原材料や包装、購入品に含まれている場合がある。
- これらが森林減少と結びつく場合、
→ 供給途絶、コスト増、評判リスクが発生する可能性がある。

What:何をすべきなのか

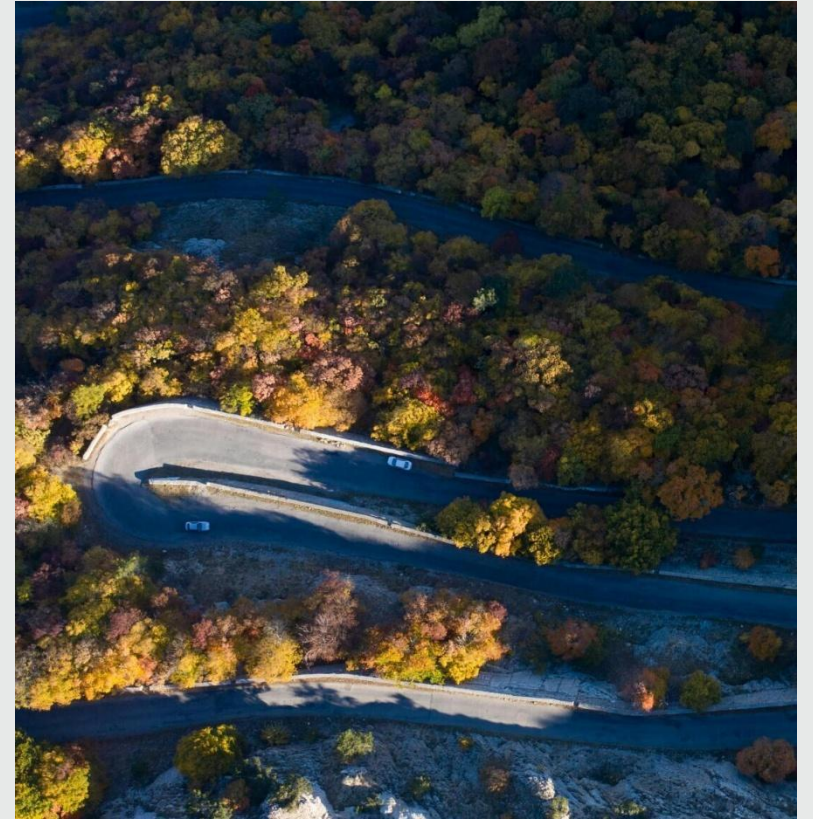
- まず、自社がどのコモディティに依存しているかを把握する。
- 直接・間接を含めて依存関係を可視化し、調達構造を明らかにする。
- サプライチェーン上のリスク発生箇所および影響範囲を特定
- 特定したリスクをもとに、調達方針やサプライヤー管理などの対応策につなげる。



バリューチェーンにおける 関連コモディティを特定する方法

関連するフォレストリスクコモディティは、
事業内容の整理とサプライチェーン情報の収集を通じて体系的に特定する。

1. まず、自社の製品・サービスおよび主要な購入品を整理し、
どの原材料・素材を使用しているかを把握する。
2. 次に、それらの中にフォレストリスクコモディティ
(例:大豆、パーム油、カカオ、ゴム、木材、畜牛由来製品)が含まれてい
ないかを確認する。 原材料だけでなく、包装や清掃用品も対象とする。
3. さらに、サプライヤーから情報を取得し、使用しているコモディティと
その調達元(国・地域)を把握する。
4. 最後に、コスト、製品への影響、顧客・取引先へのコミットメント、および
リスクの大きさを踏まえ、優先的に管理すべきコモディティを特定する。



どの産業が最も影響を受けやすいか？

非常に高い

極めて高い

高

中

農業

作物・畜産、木材の伐採、
ゴム樹液の採取、バイオ燃料
原料の供給、飼料、
タバコ



食品・飲料

食品加工、焼き菓子・シリア
ル、チョコレート、
食用油



建設

建築・交通インフラ整備、
不動産開発、
デベロッパー



アパレル

衣料品のデザイン・製造、
スーツケース・バッグ、
アクセサリ、
繊維製品



バイオテクノロジー、ヘルスケア、

製薬

医薬品、バイオ製品



化学製品

家庭用品、化学原料、
バイオ燃料



林業

パルプ・紙製造、
製材所、
木材製品



自動車

自動車、自動車内装、タイヤ。



レジャー・家庭用

品
アクセサリ、
家具。



小売

食品、飲料、
木材製品、
卸売



パーソナルケア

歯磨き粉、
口紅、石鹸



印刷出版

看板、雑誌、書籍。



ホスピタリティ

ファストフード、宿泊サービス



金融サービス

投資、
融資など、
金融サービス



発電

エネルギー供給
(バイオマス
発電)



このチャートを参考に、自社の業界がどの程度
リスクにさらされているか(高・中・低)を把握す
ることが可能です。

自社の業界の影響度が高い場合は、バリュー
チェーン上のコモディティを見直し、リスクの高
い分野から優先的に対応することが重要です。

ポイント:

コモディティデータ



CDPは、より透明性が高く、包括的かつ比較可能な開示データを作成するため、開示企業に対し、生産または調達したすべてのコモディティ量について報告するよう求めています。

- コモディティ総量: 開示に含まれるか含まれないかにかかわらず、生産または調達されたコモディティの総量
- 開示量: 組織の開示に含まれる量
- 生産量: 「開示量」のうち、企業によって生産された割合
- 調達量(Sourced volume): 「開示量」のうち、企業が加工、取引、製造や包装のための原材料として、消費・調達・購入・使用した分の割



完全版	SME版
1.22、8.1、 8.3	14.8、21.1 21.3



例：A社

30,000トンの大豆を生産し、調達する。

報告年度の合併に伴う10,000トンの大豆を除外

「生産量」= 15,000トン

「コモディティ総量」
= 30,000トン

「開示量」= 20,000t

「調達量」= 5,000トン



参考情報:

[コモディティ量の報告に関するCDPテクニカルノート](#)

ポイント:

トレーサビリティ

トレーサビリティとは：
製品またはその構成要素を、上流バリュー
チェーンの段階を通じて追跡する能力を意味
する。(AFi, 2024)



未加工コモディティ



加工コモディティ



完成品／製品

完全版
8.8、8.8.1

SME版
21.5

トレーサビリティを確保する方法(例)

- ・ バリューチェーンマッピング
- ・ サプライヤーとのエンゲージメント
- ・ オープンデータプラットフォームを活用(例: TRASE)
- ・ デジタルトレーサビリティシステム/ブロックチェーンの活用
- ・ 物理的なトレーサビリティ認証(Chain of custody certification)の取得

参考情報:

- ・ 自然生態系の転換および森林減少なし(DCF)商品の生産および消費に関するCDPテクニカルノート(英)
- ・ サプライチェーン・マネジメントに関する説明責任フレームワーク・イニシアチブ(AFi)ガイダンス(英)
- ・ TRASEオープンデータプラットフォーム(英)



トレーサビリティレベル

最も低い
特定レベル

原産国・地域以外の原産地

例：ペルーの第一輸入業者
まで追跡され、原産国は不明

原産国・地域

例：ブラジルまで追跡され、
ブラジルで生産されたが、
ブラジル国内の原産地は不明

調達地域

例：ブラジルのマツグロッソ
地域で生産されたものでは
あるが、生産ユニットは不明

最も具体的な
特定レベル

生産ユニット

例：原産地の農園、農場、
牧場、森林管理単位まで
トレースされている

EUDRの要求事項



ポイント:

トレーサビリティ



完全版
8.8、8.8.1

SME版
21.5

トレーサビリティを構築する際、
どこまで明確にすればよいですか？

- バリューチェーンにおける自社の位置付けによって、調達する原材料の追跡形態が異なります。
 - 一次加工業者または一次仲介業者である場合は、生産単位レベルまで遡り、原材料の産地を把握する必要があります。
 - 下流の買い手(製造業者や小売業者など)の場合は、供給拠点レベルでのコンプライアンスを確認できるよう、サプライチェーン上流まで供給源を遡って追跡する必要があります。



ポイント:



森林減少および自然生態系の 転換なし(DCF)ステータス

自然生態系の転換とは、**自然の生態系**が他の土地利用へ変化すること、または自然の生態系の種の構成、構造、機能に重大な変化が生じること。

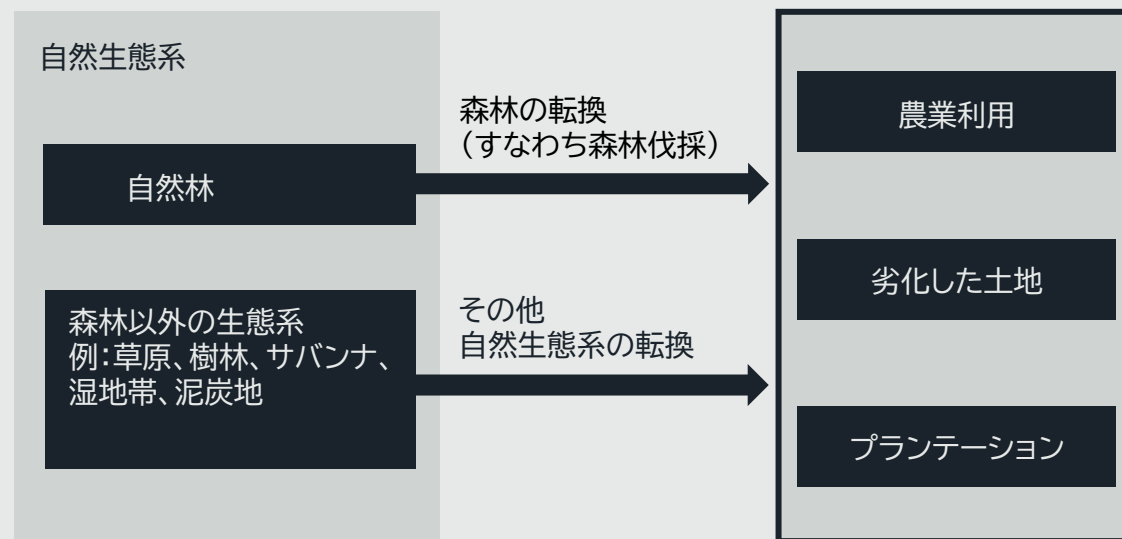
森林減少とは、自然林を他の土地利用に転換すること、または、**自然林**の種の構成、構造、機能に重大な変化をもたらすこと。

完全版
8.9

SME版
21.6



森林は自然生態系的一种であり、森林減少は自然生態系の転換的一种である。



参考資料

アカウンタビリティ・フレームワーク・イニシアチブ
(AFI)森林減少と転換に関する定義適用ガイダンス (英)



ポイント:



森林減少および自然生態系の 転換なし(DCF)ステータス

森林減少なし(Deforestation Free)

森林減少を引き起こしたり助長したりしない、
コモディティの生産・調達、または金融投資のことを指す

森林減少および自然生態系の転換なし

(Deforestation and Conversion Free)

森林減少や自然生態系の転換を引き起こしたり、助長し
たりしない、コモディティの生産・調達、または金融投資を指す



完全版
8.9

SME版
21.6



証明する方法(例)

- 完全な保証を証明する第三者認証(例: CoC認証)
- 生産単位のモニタリング
- 調達先のモニタリング

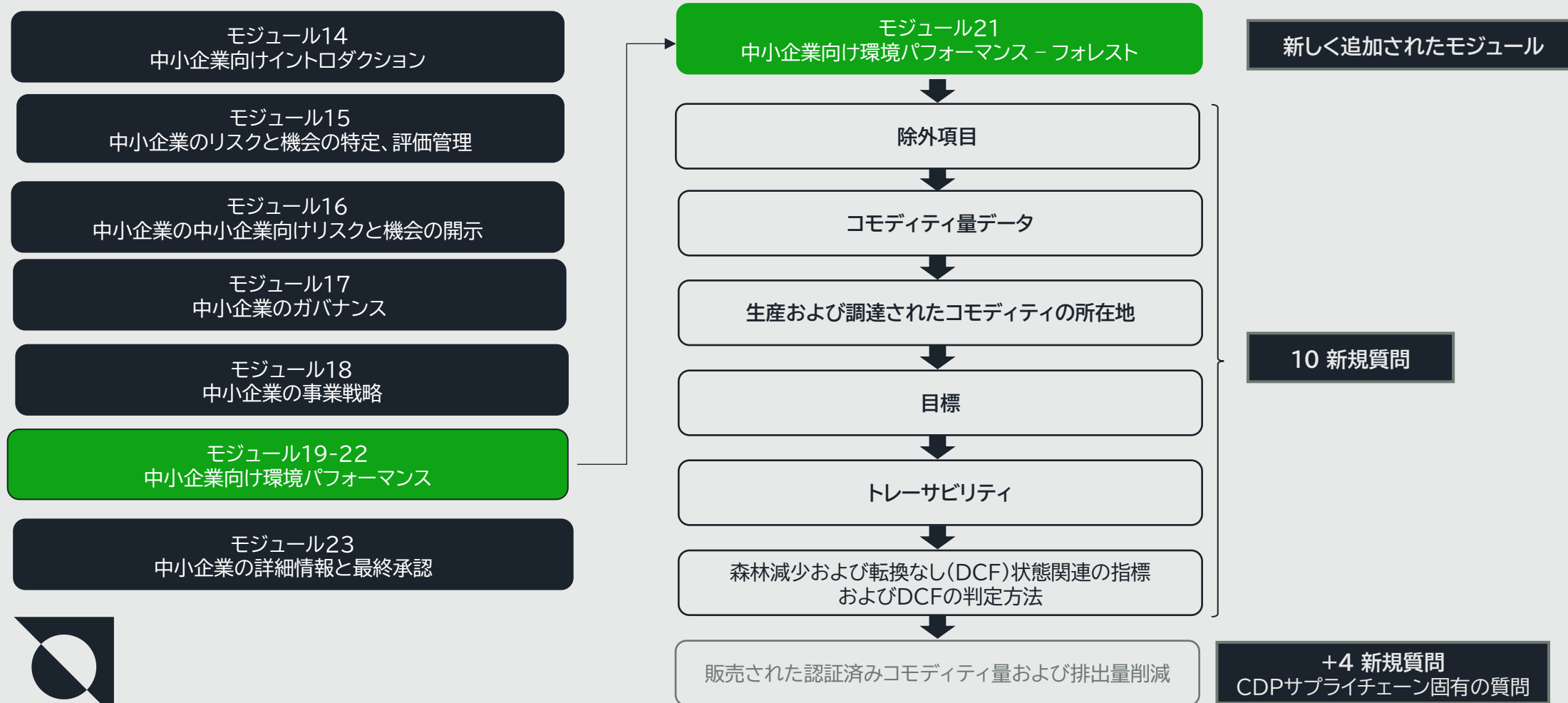
参考情報:

アカウンタビリティ・フレームワーク・イニシアチブ(AFi)

- ガイダンス:DCF報告 (英)
- AFi解説:生産ユニットレベルでの法令順守評価 (英)
- 説明責任ある生産 (英)
- ウェビナー:森林減少および転換のない農林産物の調達 (英)

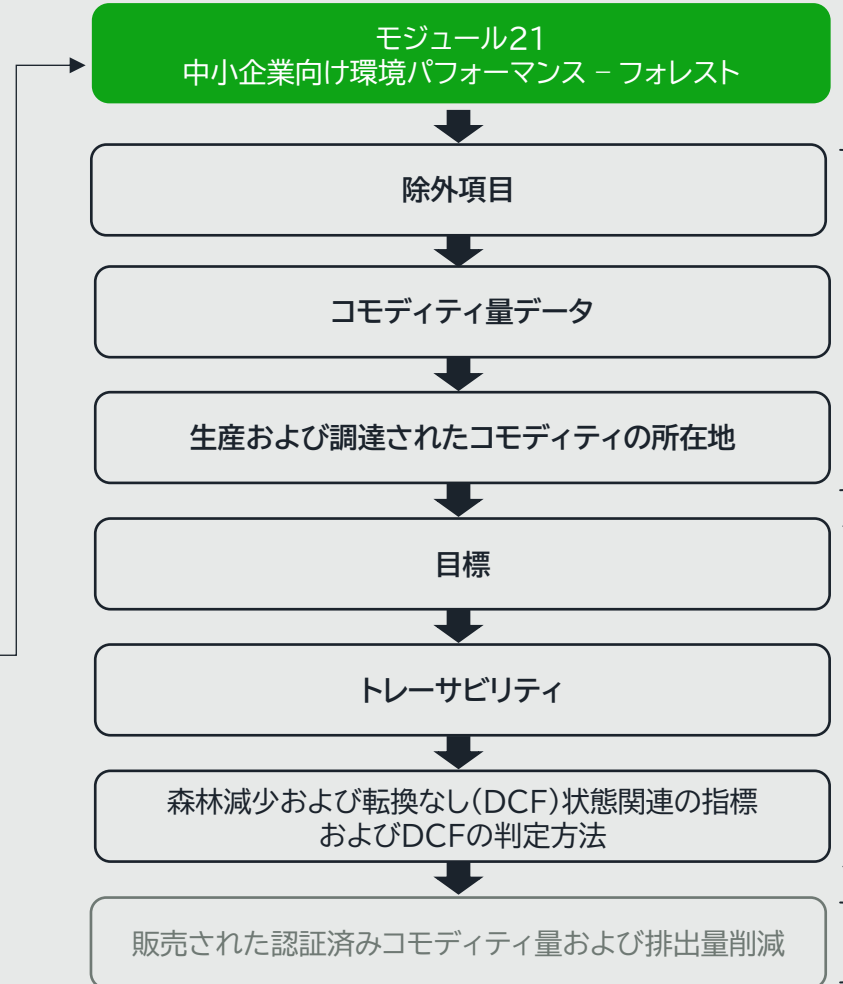
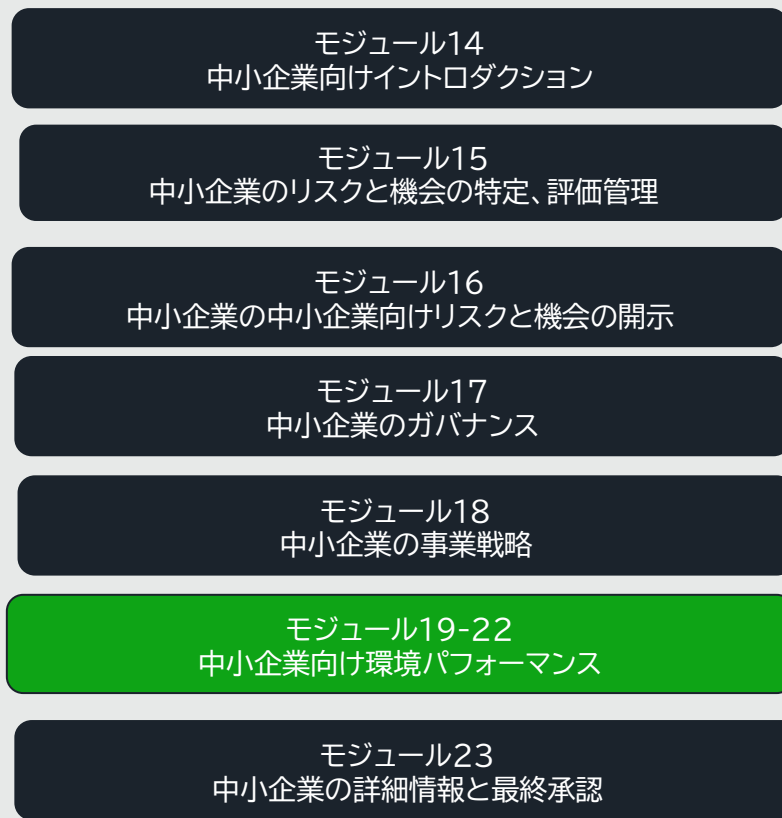
モジュール21:

中小企業の環境パフォーマンス - フォレスト



モジュール21:

中小企業の環境パフォーマンス - フォレスト



コモディティ情報
DF/DCFのパフォーマンスデータが
意思決定に有用であることを確保し、
原材料への依存度に関する透明性を
提供する。

DF/DCF パフォーマンス
組織が、森林減少および転換なしの
バリューチェーン実現に向けた
取り組みを示す。

CDPサプライチェーンメンバー
から要請を受けた場合のみ



モジュール21:

「除外事項」に関するセクション

21. 環境パフォーマンス – フォレスト

除外項目

コモディティ量データ

生産および調達されたコモディティの所在地

目標

トレーサビリティ

森林減少および転換なし(DCF)状態関連の指標
およびDCFの判定方法

販売された認証済みコモディティ量および排出量削減

新しい質問

F

21.1 CDPへの回答の一部として開示しないフォレスト関連の情報がありますか。

新しい質問

F

21.1.1 CDPへの回答の一部として開示しないフォレスト関連情報の詳細を記載してください。

主要なデータポイント:

- 除外項目と説明
- 除外理由
- 除外対象となるコモディティ取引高を提供しているかどうかを明記してください
- 除外対象コモディティの数量

モジュール21:

「コモディティ量データ」に関するセクション

21. 環境パフォーマンス – フォレスト

除外項目

コモディティ量データ

生産および調達されたコモディティの所在地

目標

トレーサビリティ

森林減少および転換なし(DCF)状態関連の指標
およびDCFの判定方法

販売された認証済みコモディティ量および排出量削減

新しい質問

21.2 コモディティごとの開示量の
内訳を記載してください。

F

主要なデータポイント:

- 生産量
- 調達量
- 開示量 [自動計算]

生産量:
組織が生産した数量

+

調達量:
組織が加工、取引、または製造
および包装の投入材料として
消費、調達、購入、使用など、
調達した数量

=

開示量:
組織の開示に含まれる数量。
組織は、「開示量」として「コモ
ディティ総量」を報告すること
が推奨される(特定の数量は
除外される場合がある)。

モジュール21:

「フォレスト関連の目標」に関するセクション

21. 環境パフォーマンス – フォレスト

除外項目

コモディティ量データ

生産および調達されたコモディティの所在地

目標

トレーサビリティ

森林減少および転換なし(DCF)状態関連の指標
およびDCFの判定方法

販売された認証済みコモディティ量および排出量削減

新しい質問

F

21.4 報告年において、貴組織は開示対象コモディティに対する有効な森林減少なし目標や自然生態系の転換なし目標を設定していましたか。

新規質問

F

21.4.1 報告年中に有効であった森林減少なし目標/転換なし目標について詳細を記入してください。

主要なデータポイント:

- ・ 森林減少および転換なしの目標
- ・ 基準日および地理的範囲
- ・ 対象範囲
- ・ 目標達成時期

モジュール21:

「トレーサビリティ」に関するセクション

21. 環境パフォーマンス – フォレスト

除外項目

コモディティ量データ

生産および調達されたコモディティの所在地

目標

トレーサビリティ

森林減少および転換なし(DCF)状態関連の指標
およびDCFの判定方法

販売された認証済みコモディティ量および排出量削減

⑥

21.5 組織に、調達量の原産地を特定するためのトレーサビリティ・システムがあるかどうかを示し、使用されている方法とツールについて詳述してください。

主要なデータポイント:

- トレーサビリティシステム
- 方法／ツールおよび説明
- 貴組織がトレーサビリティシステムを導入していない主な理由

モジュール21:

「DCFステータス」に関するセクション

21. 環境パフォーマンス – フォレスト

除外項目

コモディティ量データ

生産および調達されたコモディティの所在地

目標

トレーサビリティ

森林減少および転換なし(DCF)状態関連の指標
およびDCFの判定方法

販売された認証済みコモディティ量および排出量削減

新規質問

21.6 貴組織は、開示対象コモディティについて森林減少なし (DF) または森林減少および自然生態系の自然生態系の転換なし (DCF) の状態を評価していますか。

F

主要データポイント

コモディティごとに:

- DF/DCFと判定されたコモディティ開示量の割合
- ステータス判定に使用した方法
- スキームを通じて認証された量の割合のうち、完全なDF/DCF保証を提供していないもの

モジュール21:

「DCFステータス」に関するセクション

21. 環境パフォーマンス – フォレスト

除外項目

コモディティ量データ

生産および調達されたコモディティの所在地

目標

トレーサビリティ

森林減少および転換なし(DCF)状態関連の指標
およびDCFの判定方法

販売された認証済みコモディティ量および排出量削減

21.6.1 開示対象コモディティの森林減少なし (DF) または森森林減少および転換なし (DCF) の判定に使用した方法の詳細を記載してください。

F

SC → サプライチェーン固有の質問

新しい質問

F

21.6.2 完全な DF/DCF 保証を提供していない第三者認証スキームの詳細を記載してください。

主要なデータポイント

- 使用した第三者認証スキームおよび、そのスキームを通じて認証された量の割合完全な DF/DCF 保証
- 採用したアプローチおよび生産単位のモニタリングを通じて DF/DCF と判定された量の割合
- 調達地域のモニタリングを通じて DF/DCF と判定された量とその割合
- 検証済みのDF/DCF量

主要なデータポイント

- 第三者認証スキーム
- 当該スキームを通じて認証された割合
- DF/DCF のステータスを判断するための追加的な管理方法

主なリソース

CDP森林開示リソース

- CDPテクニカルノート:森林減少および土地転換のないバリューチェーンに関する進捗報告
- CDPテクニカルノート:コモディティ量の報告

その他のリソース

- アカウンタビリティ・フレームワーク・イニシアティブのeラーニング・プラットフォーム
- アカウンタビリティ・フレームワーク・イニシアティブのツールおよびガイド
- Proforest Academy eラーニングプラットフォーム

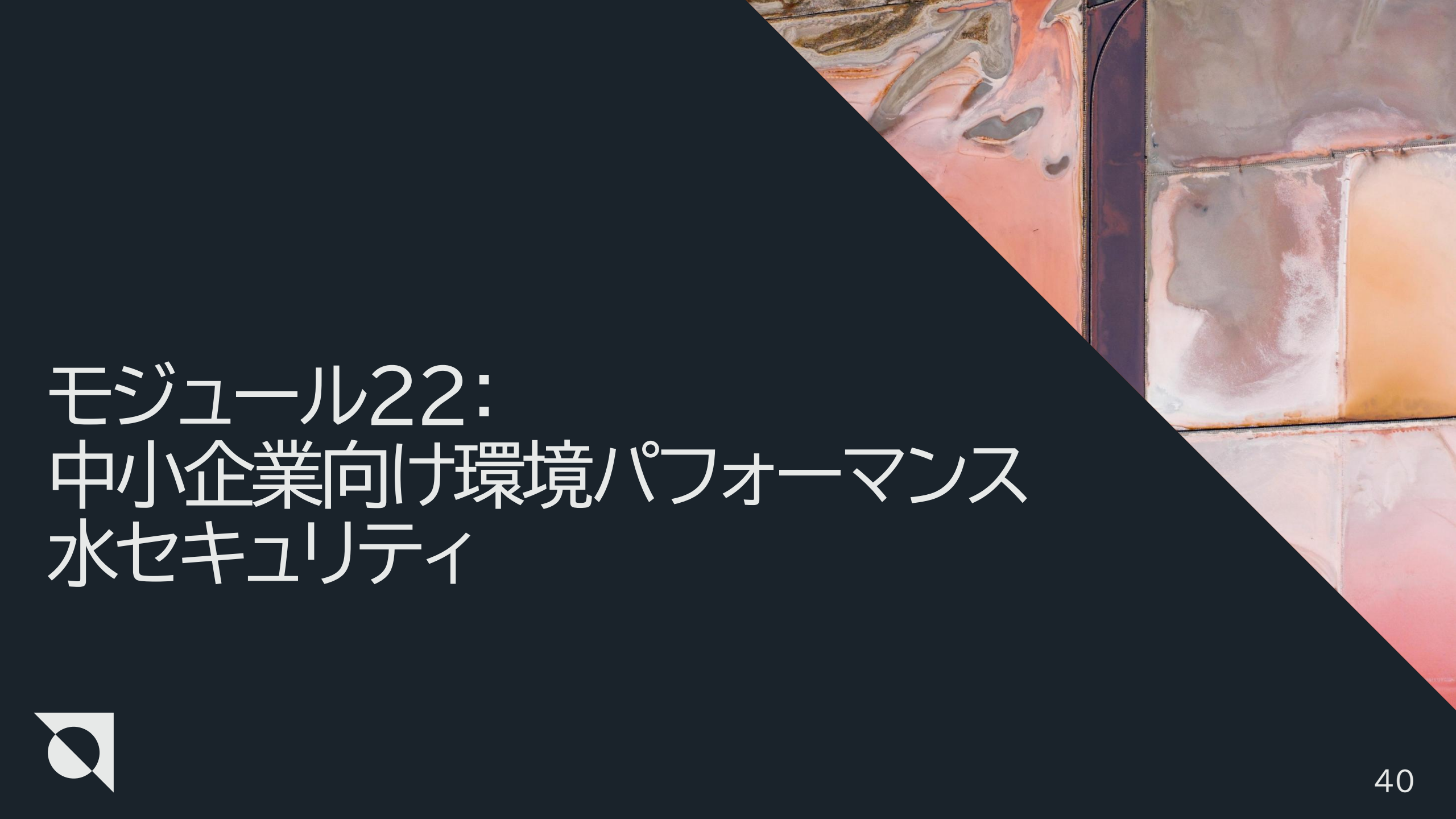


スコアリング対象となる

回答提出期限

2026年9月16日

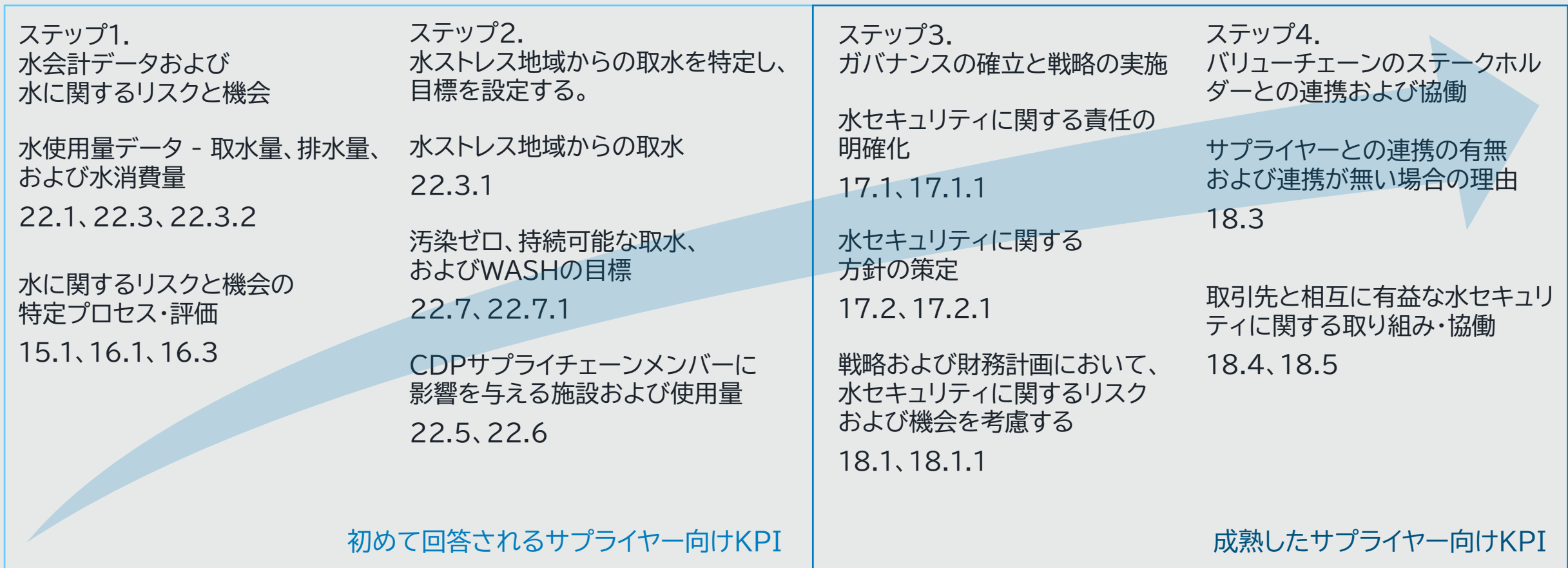




モジュール22: 中小企業向け環境パフォーマンス 水セキュリティ



中小企業向け開示ロードマップ(水セキュリティ)



ご注意: CDPの質問書は動的であり、各セクションの主要な質問への回答により、その後表示される質問が異なります。

ポイント:

水会計

(全社及び施設レベル)



このモジュールの質問では、貴組織が企業としての水循環をどれほど理解しているかを示すことができます。具体的には、水に関連する重要な側面のモニタリングに関する情報、すなわち水ストレス地域を含む取水量、処理レベル別の排水量、および水の消費量に関する定量的データが含まれます。

- 測定: 水に関するデータを数値で把握
- モニタリング: 測定データを継続的に追跡し変化を確認
- 取水量: バウンダリー内に取り込んだ水の総量
- 排水量: バウンダリーの外部へ排出した水の総量
- 水消費量:
バウンダリー内に取り込み、排出されなかった水の総量

完全版 9.2、9.3	SME版 22.1
----------------	--------------

事例:

22.1: 貴組織の事業活動全体で、次の水に関する側面のどの程度の割合を定期的に測定・モニタリングしていますか。

- 水の使用量- 施設全体の100%における月間使用総量
- 排水量- 施設全体の100%における月間排水総量
- 水の消費量- 施設全体の100%における月間消費総量

22.3: 貴組織の事業全体で、取水、排水、消費した水の合計量と、前報告年比、また今後予測される変化についてご記載ください。

- 総取水量: 150,000m³
- 総排水量: 30,000m³
- 水の総消費量: 120,000m³

参考資料:

水会計の定義に関するCDPテクニカルノート(英)



ポイント:



水ストレス下にある地域からの取水

なぜこれが重要なのか？

水ストレスはビジネスリスクの要因であり、今後その深刻化が予想されるため、透明性の確保が極めて重要です。水ストレスの高い地域で事業を展開していることによって生じるリスクの増大を把握することは、投資家コミュニティにとって非常に重要です。設問 9.2.4では、データ利用者が、水ストレスのある流域への依存度がどのように推移しているかという傾向を把握することが可能となります

完全版
9.2.4

SME版
22.3.1

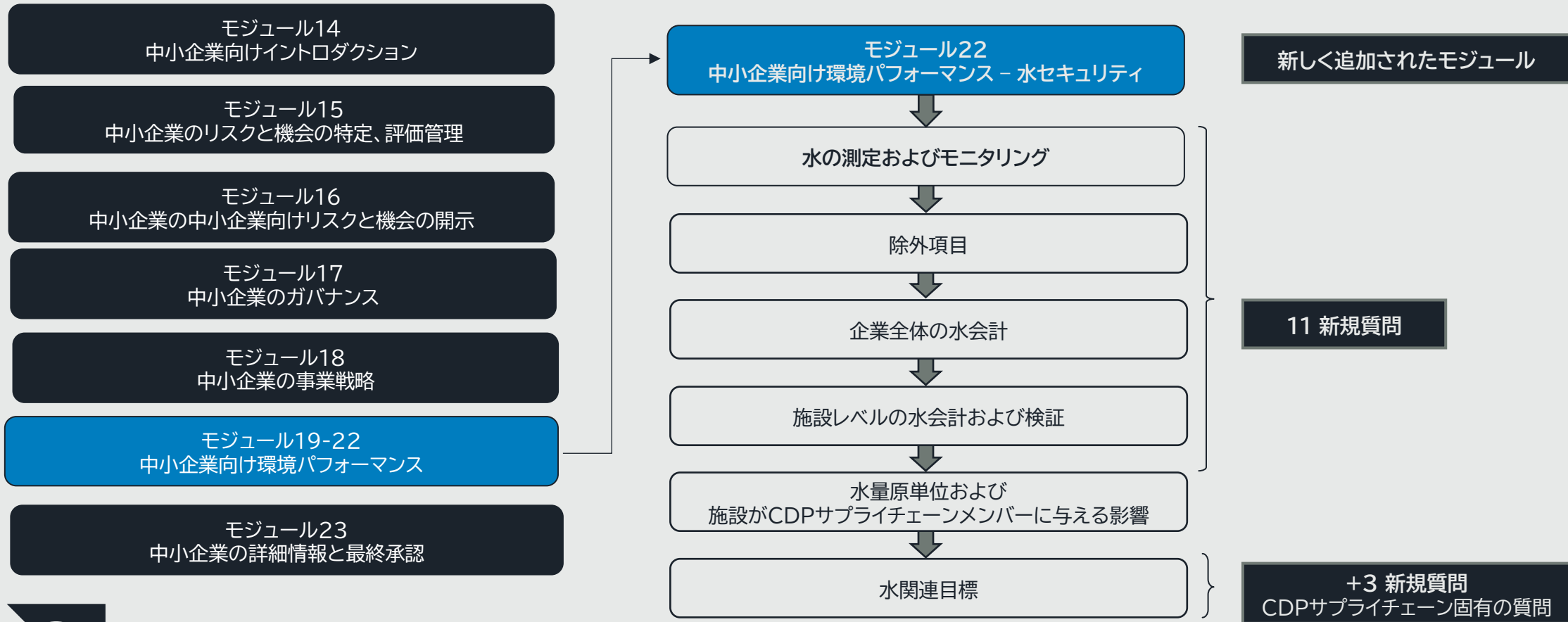
水ストレス([水ストレス下にある地域]): 水の利用可能性等、水資源に関連する物理的量の側面に注目した概念です。優良実施例として、水ストレス地域は最低限として集水域単位で測定する必要があります。水ストレスにさらされている地域を評価するために、一般的に使われている国際的な指標と、CDPIに報告するための基準には以下が含まれます:

- 水の利用可能性 – リスク区分が[高リスク]以上:3.4
(WWF水リスクフィルター)
- ベースライン水ストレス– [≧高]: 40~80%
(WRI Aqueduct Water Risk Atlas)
年間総取水量の利用可能かつ再生可能な供給量に対する割合
- ベースライン水資源枯渇– 指標[≧高]: 50~75%
(WRI Aqueduct Water Risk Atlas)
年間総消費量の利用可能かつ再生可能な供給量に対する割合



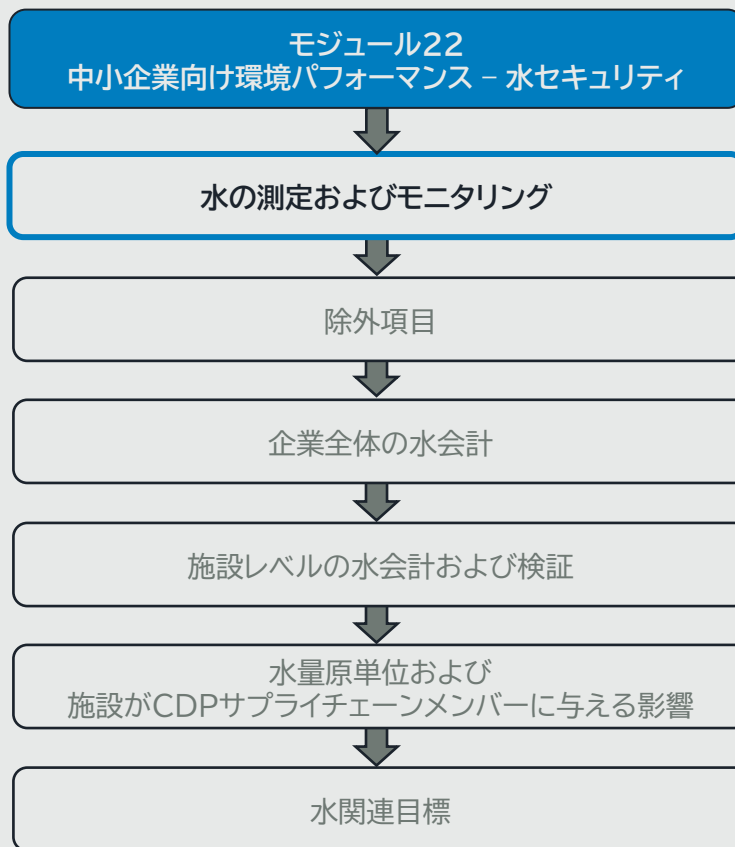
モジュール22:

中小企業の環境パフォーマンス - 水セキュリティ



モジュール22:

「水の測定およびモニタリング」に関するセクション



新たな質問



22.1 貴組織は取水量、排水量および水消費量を測定およびモニタリングしていますか。

主要なデータポイント

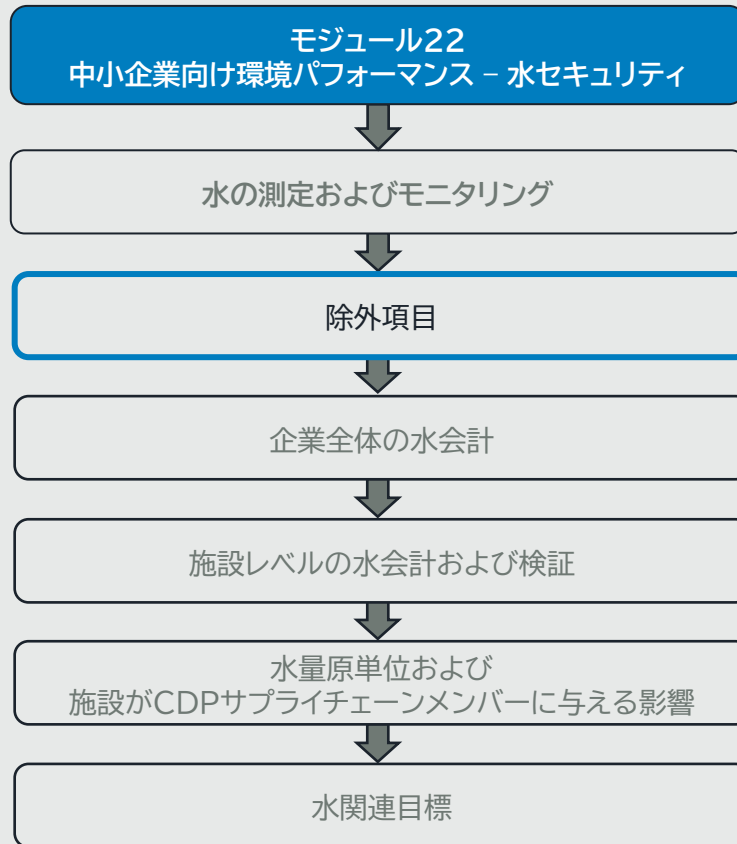
取水、排水、消費量について:

- 測定・モニタリングの対象
- 主な障壁と課題
- 課題への対応策



モジュール22:

「除外項目」に関するセクション



新しい質問



22.2 CDPへの回答の一部として開示しない水セキュリティ関連の情報がありますか。

新しい質問



22.2.1 CDPへの回答の一部として開示しない水セキュリティ関連情報の詳細を記載してください。

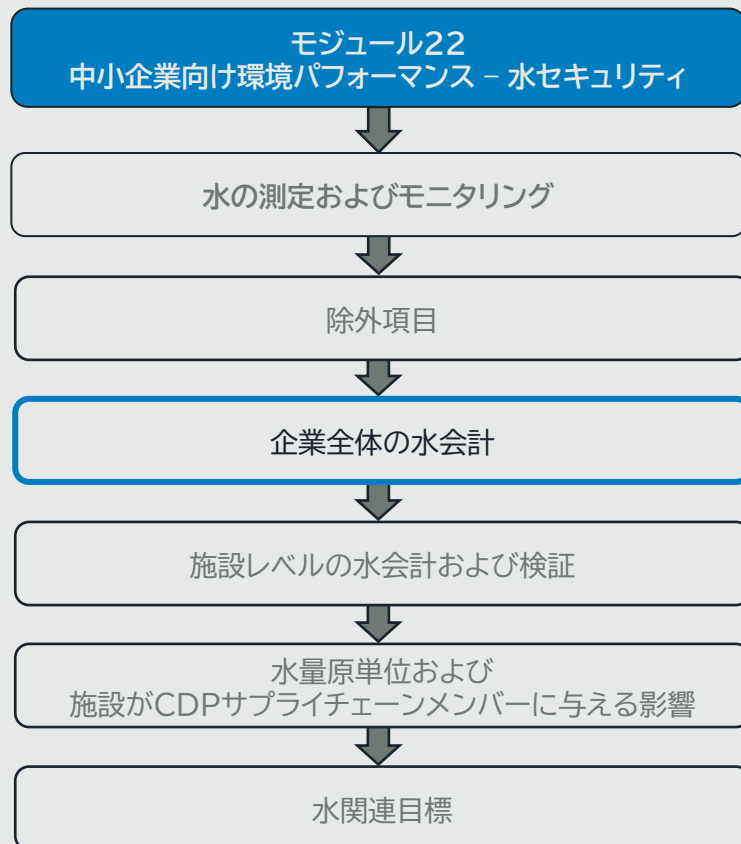
主要データポイント:

- 除外項目と説明
- 除外理由
- 除外される水量を提示できるかどうかを明記してください。
- できる場合、除外される水量およびその割合



モジュール22:

「企業全体の水会計」に関するセクション



新規質問

W

22.3 貴組織の事業全体で、取水、排水、消費した水の合計量と、前報告年比、また今後予測される変化についてご記載ください。

新規質問

W

22.3.1 水ストレス下にある地域から取水を行っていますか。また、その量、前報告年比、今後予測される変化はどのようなものですか。

主要なデータポイント:

取水量、放流量、水使用量について:

- 取水量(メガリットル)
- 前年との比較および根拠
- 5カ年予測と根拠
- 取水量を水源別に計測していますか?

DP

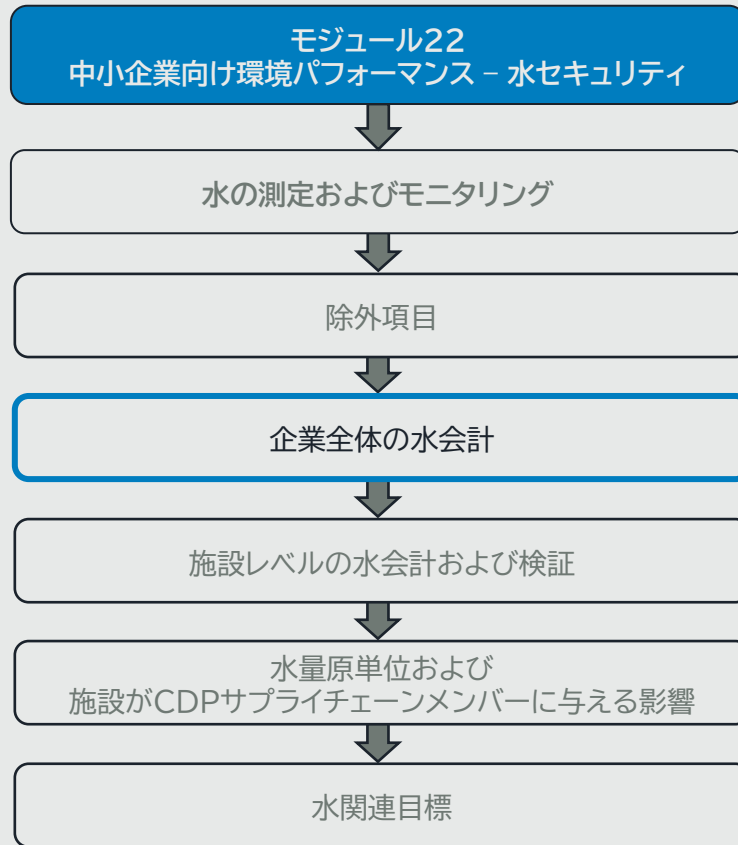
主要なデータポイント:

- 水ストレス地域からの取水量
- 前年との比較およびその根拠
- 5カ年予測とその根拠



モジュール22:

「企業全体の水会計」に関するセクション



新しい質問

22.3.2 水源別の総取水量を
お答えください。

W

主要なデータポイント:

水源の関連性と水量:

- 雨水、湿地帯の水、河川、湖沼を含む淡水の地表水
- 汽水・海水
- 地下水 – 再生可能
- 地下水 – 非再生可能
- 生産水／随伴水
- 第三者の水資源

ドロップダウン変更:

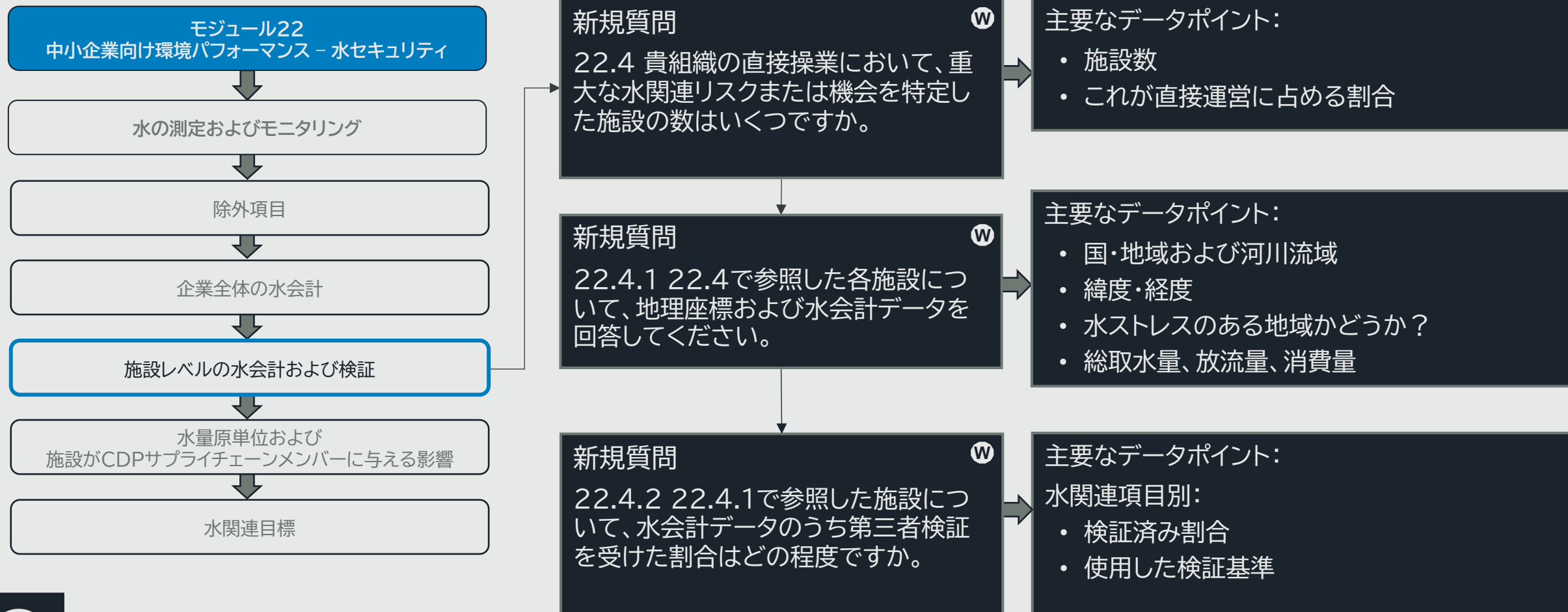
- 列1 関連性

DP



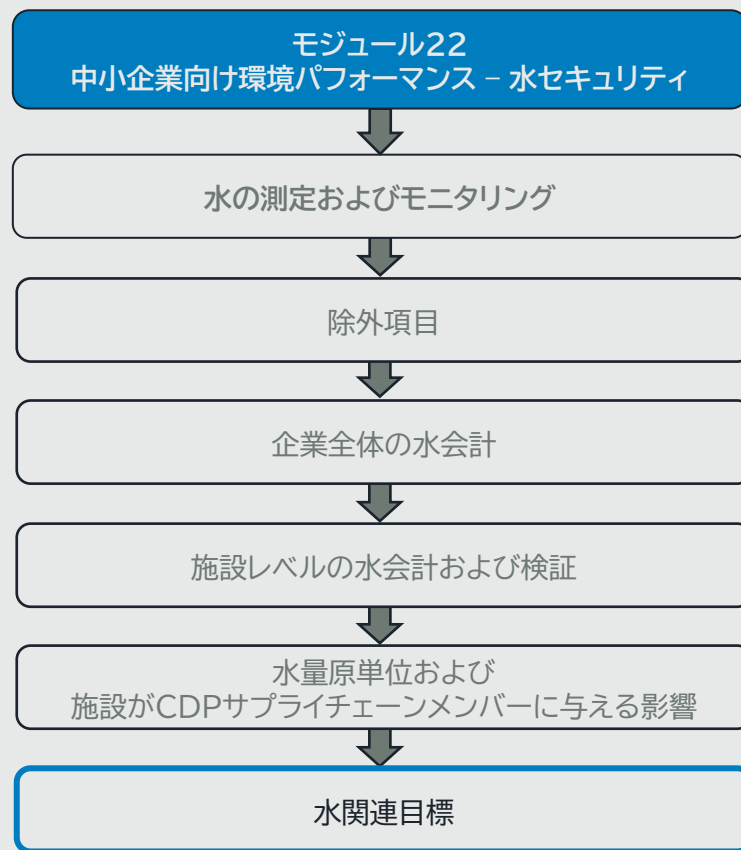
モジュール22:

「施設レベルの水会計および検証」に関するセクション



モジュール22:

「水関連目標」に関するセクション



新規質問

22.7 報告年に有効な水関連目標はありましたか。

W

主要データポイント:

- このカテゴリーで設定された目標
- このカテゴリーで目標を設定していない主な理由
- このカテゴリーに目標を設定していない理由を説明してください

新規質問

22.7.1 貴組織の水関連の目標およびWれに対する進捗状況を具体的にお答えください。

W

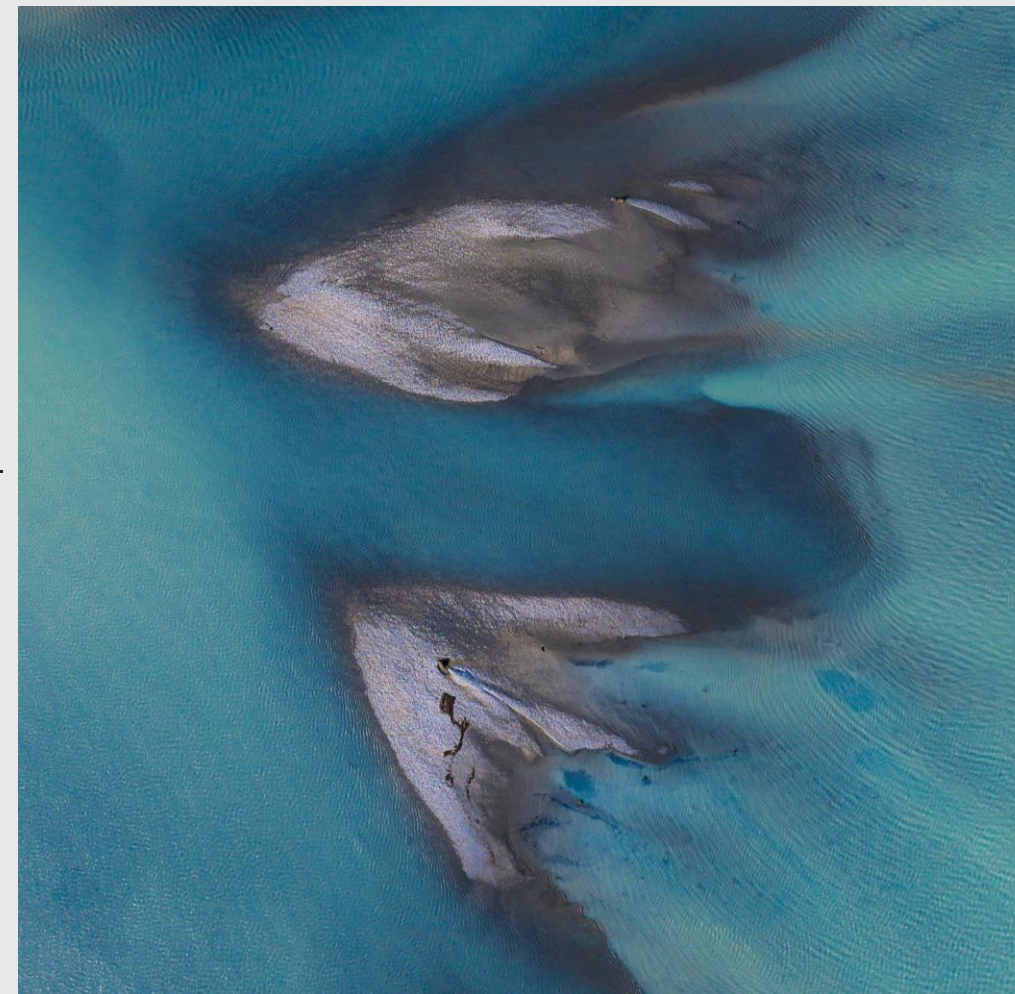
主要なデータポイント:

- 対象範囲
- カテゴリーと指標
- 目標設定日、基準年、目標年
- 基準年の数値、目標年の数値、報告年の数値
- 報告年度における目標の達成状況
- それは科学に基づく目標(SBT)ですか？



水セキュリティに関するリソース

- CDP
ウォーター・ウォッチ
 - 水会計の定義に関する
CDPテクニカルノート(英)
 - フェア・ウォーター・
フットプリント(英)
 - SBTN淡水ハブ(英)
 - WRI Aqueduct
水リスク・アトラス(英)
 - WWF水リスク・フィルター
(英)
- CDP
EU規制における
水に関する情報開示(英)
 - CDP
企業の水管理と淡水に
関する科学に基づく目標 (英)
 - CDPグローバル・ウォーター・
レポート2023:水源における
ステュワードシップ(英)
 - OECD
水リスクを金融システムの
リスク管理に組み込む(英)
 - チャタム・ハウス報告書:
国際貿易における水利用の持
続可能性向上(英)



開示に向けた準備



2026年の開示スケジュール



準備期間

開示期間

知見へのアクセス

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

4月20日週
質問書データベース
の公開

6月17日

CDPポータルが
開示企業向けに
オープン

9月16日

スコアリング
対象となる
回答提出期限

11月30日の週
2026年のスコアが
CDPポータルで公開

10月26日の週:スコアリング
対象外となる回答提出期限

本日はご参加いただきありがとうございました。

ご不明点ございましたら、ポータルにサインイン後、
ヘルプセンターよりお問い合わせください。

